

基本施策5 学校教育の充実

【施策統括課：教育指導支援課

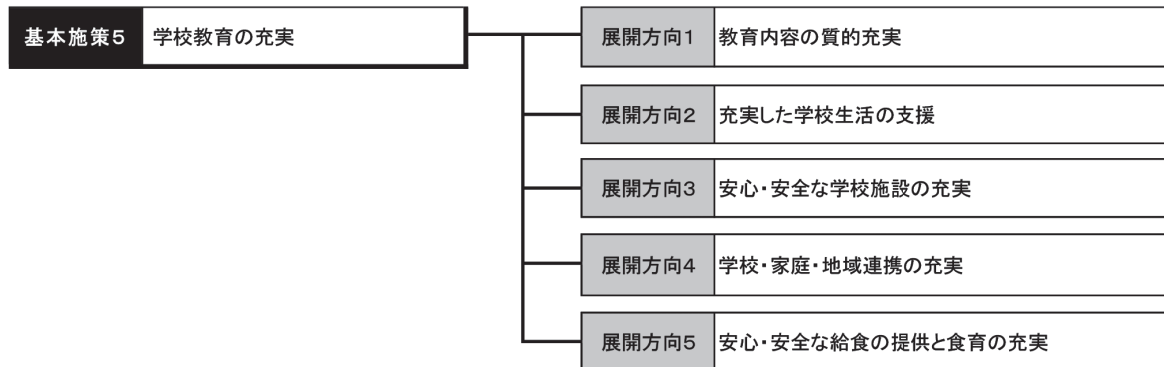
主な関係課：指導担当、教育総務課、教育施設担当、学校給食センター、建築営繕課】

<現状と課題>

- 国立市立学校は、児童・生徒が主体的に学習に取り組み、学習習慣の定着を進める中で、確かな学力の定着が図られています。今後は、しょうがいのある子どもや外国にルーツのある子ども、家庭環境や生活上の課題を抱える子ども等を含めた全ての子どもが、学び合う中で互いの多様性を認め支え合う教育活動を推進していく必要があります。
- 国立市立学校では、教育目標を達成し、学ぶ権利を保障するため、「人権尊重の精神と社会性の育成」、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」、「特色ある開かれた学校づくり」に重点を置き、学校教育の充実を図ってきました。今後は、教育大綱の実現に向けて、市長と教育委員会が連携・協力し、より一層の施策の推進を図る必要があります。
- 平成31(2019)年4月に施行した「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を踏まえてソーシャルインクルージョンの理念の下、一人一人を大切にしたい学校教育を推進し、互いの多様性を認め合い人権を尊重することによって平和なまちづくりを担う子どもたちを育てる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校内外における感染防止と学びの保障を両立させる必要があります。
- 校舎等の学校施設については、安全性の観点から非構造部材の耐震改修工事を進めています。第二小学校及び第五小学校は、校舎等の更新時期が迫ってきており、他の学校においても順次更新時期を迎えることとなります。また、昨今の猛暑への対策が必要となっていることや学校施設は災害時に避難所となることから、体育館への空調機設置が求められているほか、トイレの洋式化等の教育環境の向上が求められています。今後は、平成29(2017)年に策定した国立市学校施設整備基本方針や国立市公共施設総合管理計画に基づき、上記教育環境の維持向上も念頭におきつつ、学校施設の長寿命化や適正な配置も視野に入れながら、計画的に取り組む必要があります。
- 学校評議会制度や地域人材を学校教育に登用し、地域との連携を強化する中で、子どもたちの「生まれ育ったまち・くにたち」を愛する心や大切に思う気持ちの醸成、さらには「文教都市くにたち」を標榜するにふさわしい、教育の質の向上に向けた取組を総合的に推進する必要があります。
- 学校給食については、引き続き充実させるとともに、健康な食生活を支える食育の充実を図ることで、子どもの健やかな身体を育ませるため、出前授業等の諸事業の積極的な実施と地産地消の取組を強化する必要があります。

<施策の目的及び体系>

学校と家庭、地域の連携により、児童・生徒が自ら考える力を身につけ、社会的な自立に向けた豊かな人間性を培う教育力の高いまちを目指します。



<展開方向1：教育内容の質的充実>

【目的】

「文教都市くにたち」の確立に向け、教職員の指導力向上を図るとともに、個に応じた指導の充実を図ることで、全ての子どもが生き生きと学校生活を送り、確かな学力・豊かな人間性・健やかな身体などの生きる力を養います。

【手段】

- ◆児童・生徒に確かな学力を定着させるため、これまでの教育実践の蓄積にGIGAスクール構想¹²の具現化を加えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、主体的に参加する学習指導を推進します。また、情報リテラシー教育と情報モラル教育を意図的・計画的に行うとともに、更なる環境整備が必要な場合は、教育活動が停滞しないよう対応策を講じます。
- ◆児童・生徒の自己肯定感を高めるため、他者との関わりの中で自分自身を価値ある存在として捉える教育活動を推進します。
- ◆児童・生徒が人間のあらゆる活動の源である体力を身に付け、健全な身体を育てるため、積極的に運動やスポーツに親しむ教育活動を推進します。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新たな生活様式を実践するための力の育成を図る教育活動を推進します。
- ◆児童・生徒の教育的ニーズを把握し、個々の事情に応じた教育体制の整備・充実を図ります。
- ◆発達支援事業との連携により、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、切れ目ない支援を行います。
- ◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための幼・保・小連携や小・中学校連携の取組を推進します。

12 「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現し、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す構想。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
都の学力調査において下位層(C・D層) ¹³ となった国立市の児童・生徒の割合 (上段：小学校、下段：中学校)	%	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において、下位層(C・D層)に区分された国立市の児童生徒の割合(各年8月現在)	42.7 44.1 (2018年)	42.0 44.0	41.0 43.0
全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力合計点の平均点数 (上段：小学校、下段：中学校)	点	同左	46.8 46.9 (2018年)	47.5 47.5	48.5 48.5
自己肯定感のある児童・生徒の割合 (上段：小学校、下段：中学校)	%	全国学力・学習状況調査において自己肯定感の有無に肯定的に回答した国立市の児童生徒の割合(各年4月現在)	85.8 73.6 (2018年)	87.0 74.5	88.5 76.0

＜展開方向2：充実した学校生活の支援＞

【目的】

児童・生徒が主体的に課題を解決しながら、充実した学校生活を送ることができるようにします。

【手段】

- ◆しょうがいや外国にルーツのある子ども等を含めた全ての児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、個に応じた適切な支援を推進します。
- ◆特別支援教育の推進に当たっては、教育大綱に示されているように、しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるようなフルインクルーシブ教育を目指します。併せて、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めます。なお、その際には児童・生徒及びその保護者に寄り添い、合意形成を大切にしながら相談を進めてまいります。
- ◆児童・生徒がいじめは絶対許されないことを自覚し実践できるよう、いじめについて深く考え理解するため、道徳の授業や、生徒会等による主体的な取組を推進します。
- ◆児童・生徒にとって学校が「魅力ある場所」と感じることができるようにするため、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応を推進します。
- ◆児童・生徒が、多様な人々と協働しながら新型コロナウイルス感染症感染拡大などの様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開ける持続可能な社会の創り手となる教育を推進します。
- ◆「働き方改革関連法案」や都や国のガイドラインに基づき、校務を支援する人材や校務支援システムを導入し、教育活動向上のために教員の働き方改革を推進します。

13 同調査の全対象者について、得点分布により4等分した層のうち、平均点を下回った層(C・D層)を下位層と呼ぶ。各層は東京都全体の平均正答率の得点分布により区切られるため、国立市の児童・生徒の学力が全体的に向上することにより、下位層の割合を下げるができる。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
特別支援教室の利用割合 (上段：小学校、下段：中学校)	%	特別支援教室を利用する児童・生徒の全児童・生徒に対する割合	3.58 3.30 (2018 年)	3.70 3.40	3.80 3.50
不登校児童・生徒の出現率 (上段：小学校、下段：中学校)	%	問題行動等調査における不登校者数【年間 30 日以上】の割合	0.90 5.21 (2018 年)	0.80 4.50	0.80 4.50
いじめの解消割合 (上段：小学校、下段：中学校)	%	学校生活において発生したいじめのうち、年度内に一定の解消をみた案件の割合 (教育委員会調査)	95.1 96.5 (2018 年)	95.5 95.5	96.0 96.0

<展開方向 3 :安心・安全な学校施設の充実>

【目的】

豊かな学びを支えるための基盤となる施設環境を整えます。

【手段】

- ◆非構造部材の耐震補強や大規模改修など、学校設備の改善・充実を図ります。
- ◆老朽化が進んでいる、第二小学校、第五小学校について、学校、保護者及び地域住民等の関係者の意見を聴きながら建替えに向けた取組を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
小・中学校の校舎非構造部材耐震化の割合	%	小・中学校の校舎非構造部材(天井材、照明器具)の耐震化の割合	22.7 (2018 年)	54.5	81.8
洋式トイレの割合	%	小・中学校の児童・生徒用トイレ(個室)における洋式トイレの割合	56.0 (2018 年)	80.0	80.0
小中学校の屋内運動場空調設備設置率	%	小中学校 10 校中 (二小除く)、屋内運動場に空調設備を設置した割合	0 (2018 年)	100.0	100.0

<展開方向 4 :学校・家庭・地域連携の充実>

【目的】

地域と共に歩む学校づくりを進め、学校・家庭・地域が連携し共に支えあう教育と、地域の核となる学校の実現を目指します。

【手段】

- ◆学校が地域に開かれた教育を進めるため、週休日等の学校公開を推進します。
- ◆学校が地域住民等の協力を得た教育活動を進めるため、学校活動協力者や部活動外部指導員、TA等の人材活用を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
保護者・地域に公開するために週休日等に実施した学校公開の回数	回	国立市立小・中学校の週休日等に実施した学校公開の回数	75 (2018年)	85	95
学校の教育活動に招聘した地域協力者の人数	人	授業等に招聘した、地域活動協力員、部活動外部指導員、TA等の人数	306 (2018年)	310	330

<展開方向5:安心・安全な給食の提供と食育の充実>

【目的】

学校給食を充実させ、子どもの健やかな身体を育む食育の充実を図ります。

【手段】

- ◆現在、老朽化の進んでいる給食提供施設については、PFI手法により民間のノウハウを活用して新たな給食センターの建設を進め、アレルギー対応食の提供を開始するなどアレルギー対応を強化し、より安心・安全な給食を提供します。
- ◆給食を通じた食教育を向上させるため、出前授業等の諸事業の実施を推進します。
- ◆食育の一環として、給食センターにおける地産地消の取組を強化するため、地元農家との連絡調整を積極的に推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
学校及び給食センターにおける保護者試食会にて満足した人数の割合	%	試食会における保護者アンケート	98.4 (2018年)	100	100
食育事業実施回数	回	同左	11 (2018年)	22	22
給食センターにおける食材の地産地消割合	%	同左	12.5 (2018年)	18.0	20.0